

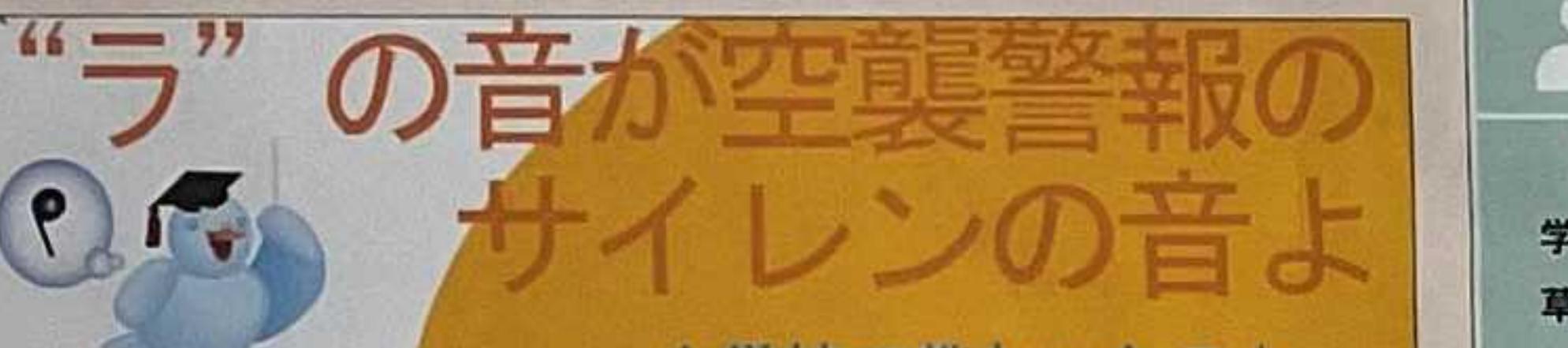
8月 平和と人権を考える

令和5年4月に『こども基本法』が施行されました。この法律では「すべてのこどもは、大事に育てられ、生活が守られ、愛され、保護される権利が守られ、平等に教育を受けること」と、子どもの権利が保障されることを定めています。

しかしながら、世界に目を向けると、ウクライナ侵攻をはじめ、複数の国や地域では内戦や紛争が発生し、子どもたちの命が奪われ脅かされる現状を、いまだに私たちは見聞きします。

戦時中の子どもたちの学校生活はどのようなものだったのかと振り返ることで、平和と人権について、改めて考えてみませんか。

戦時中の学び



小林幸子さんは、昭和18年4月、野洲町の種原国民学校（いまの種原小学校）の先生になりました。まだ子どもたちは、空襲のこわさを知らないころでした。小林さんは、オルガンで「ラ」の音を続けてならしました。それが空襲警報といふ空襲を知らせるサイレンの音だと子どもたちに教えたのです。

みんな大きくなったら…

小林さんが变成了なったころは、国難や貧困なんかには、戦争のことや貧困のことが書かれていた。戦争が始まると、お花の絵とか書いていた子どもたちも、兵隊や軍艦、飛行機の絵をかいたら二重丸がもらえるようになった。戦争の時間には、「戦歌」という戦争の歌をならついたんだ。戦車をかついだ兵隊さん「日本萬歳」とか、みんなのおじいちゃんやおばあちゃんは知っているかな？ 小林さんは子どもたちに「大きくなったら、なにならうって聞くと、男の子は「兵隊さん」、女の子は「看護婦さん」ってみんな答えたんだ。

「国民学校」という小学校 「少国民」という小学生

みんな大きくなったらになる！きっといろいろ夢があるよね。でも、戦争のときは、どうして兵隊さん、看護婦さんになりたいと思っていたんだろう。日本がアメリカと戦争を始めたのは昭和18年12月。同じ年の4月にそれまでの尋常小学校は国民学校という名前になりました。そして、子どもたちは少国民とよばれるようになった。小さくてもりっぱな国民で、戦争に協力しなければならないという意味があった。

少国民といわれる子どもたちは、アメリカの兵隊さんは人間じゃないと教えられたり、日本は神国だから神風がふいていつか勝つんだというふうに教えていて、みんなもそう信じていた。山の中を走りまわって戦争ごっこみたいことをする授業があったり、運動会では、紙にかいたアメリカやイギリスの旗をふみながら、アメリカをやっつけるんだといつて行進したりした。だから、男の子はみんなおとなにならなかった兵隊さんになると思っていた。

そして、戦争のころはそれがあたりまえのことだった。

引用：『戦場にみる滋賀県民の戦争 体験戦争なんか大キライ』より

引用：『もっと知りたい 滋賀で学ぶ戦争の記録』より

うばわれていた子どもの学び

はたらく子どもたち

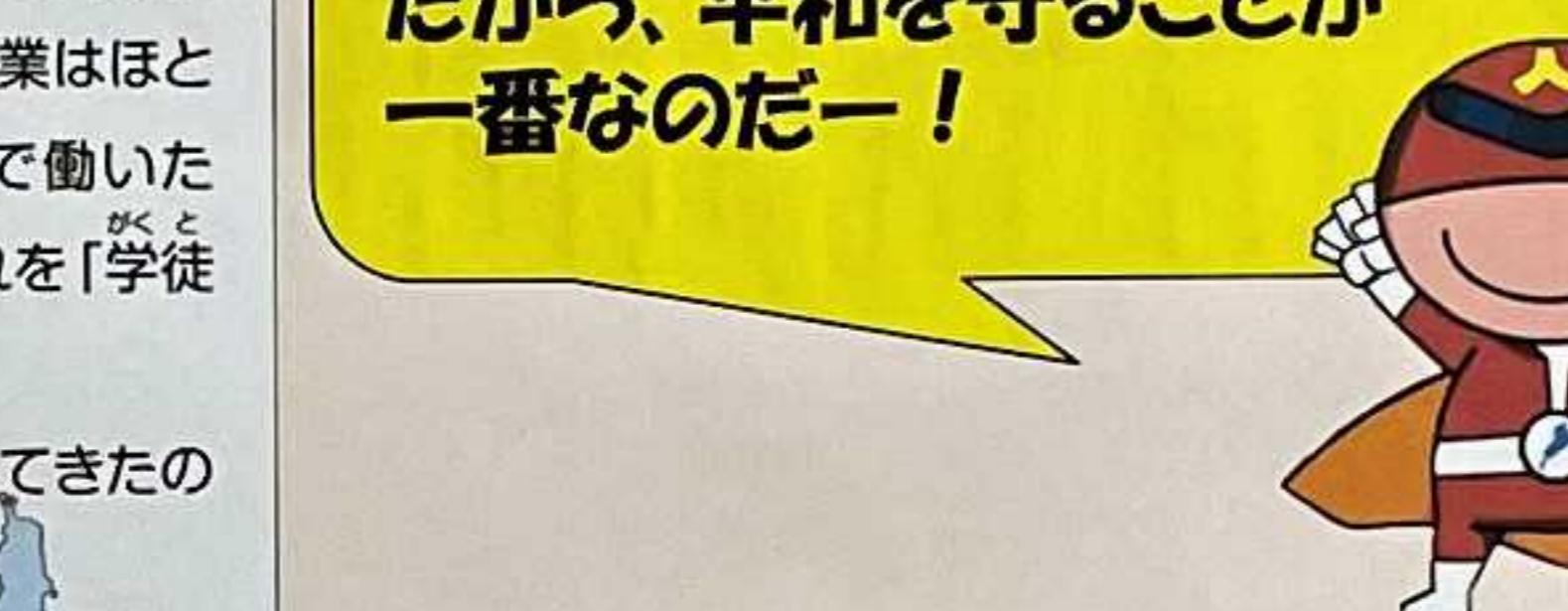
戦争が長びくと、多くの男性が戦争にかり出され、働く大人が少なくなってきた。そこで、いまの高校生や中学生にあたる生徒たちも大人の仕事を手伝うことになりました。学校の授業はほとんどなくなり、かわりに兵器を作る工場で働いたり、農作業の手伝いをしたりしました。これを「学徒勤労動員」といいます。

また、長びく戦争のため食べ物が不足してきたので、政府がお米などをたくさん作る計画を全国各地ですすめました。

滋賀県では、食糧増産のために琵琶湖のまわりにある内湖や湿地の水をぬいて田畠にする干拓が行われました。

その作業には、大人や捕虜、それに学校の生徒たちも動員されました。

子どもの権利が守られるには、平和を基盤としている社会が必要なのだ。だから、平和を守ることが一番なのだ！



引用：『戦場にみる滋賀県民の戦争 体験戦争なんか大キライ』より

戦争には、人やモノが必要。人は兵隊さんのことで、モノは戦争をするための飛行機や戦艦、大砲や爆弾、銃、弾などの兵器、それから戦う兵隊さんの食べものや、着るものなど軍隊が生活するのに必要なすべて。それを「軍需物資」とか「軍需品」というし、つくるところは「軍需工場」といっていた。だから、戦争が始まると農作物や工場でつくられる製品は、みんなの生活に役立たせるよりも、軍需物資として多くつくられるようになった。

長い戦争だったから、働く人がだんだん少なくてきて、中学生や小学生の子どもたちもお父さんが戦争に行った家の麦かりや福引きを手伝ったりした。

戦争が終わる1年前からは、いまの中学生や高校生と同じ年の人々は軍需工場などに行くことになったし、小学生も、6年生の上に高等科っていうのが2年間あったけど、高等科の子どもたちは昭和20年の4月から1年間授業をしないことを国が決めたんだ。これは、小学生が働くようにするためにだよ。こうして、戦争の終わりのころには、子どもたちの多くは勉強するよりも、働く時間の方が多くなっていたんだ。そのことをみんなはどう思う？

はたらく小学生

滋賀県平和祈念館のイベント

滋賀県平和祈念館 第33回企画展示
7月1日(土)～12月17日(日)

滋賀県民が見た
中国の戦場



令和5年(2023年)

7月1日土～12月17日日(入館無料)

開館時間／午前9時30分～午後5時(入館は午後4時30分まで)
休館日／月・火曜日(祝日にあたる場合は開館)、7月10日～8月27日は無休
駐車場／約50台(有料)

詳しくはホームページをご覧ください。
滋賀県平和祈念館 案内

<http://www.pref.shiga.lg.jp/peacecenter.html>

滋賀県平和祈念館
TEL / 0749-46-0300 FAX / 0749-46-0310 E-mail / info@peace.shiga.jp

開連行事

学芸員による企画展示説明会 令和5年7月9日(日)13:30～

資料提供：滋賀県平和祈念館

平和祈念館からのお願い

■ 体験談の聞き取り調査・資料寄贈にご協力ください

滋賀県平和祈念館では、戦争時代の体験談を収集しております。戦争時代に被災された方からの体験談をお聞きしています。

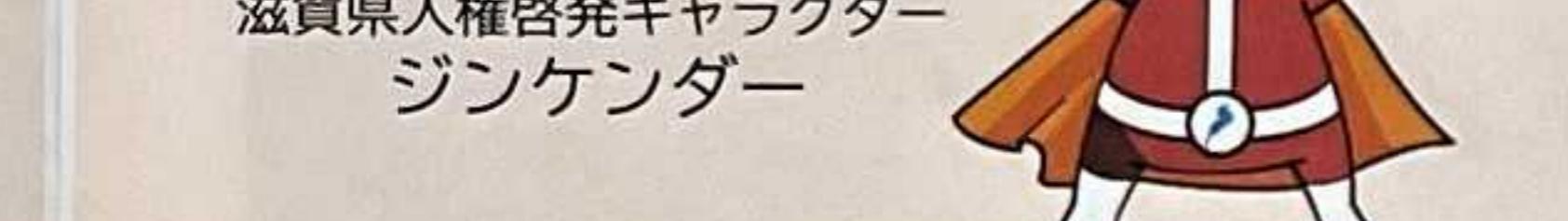
■ ボランティアの募集

滋賀県平和祈念館では、戦争の経験や知識を活用して活動のボランティアをしていただきます。

詳しくは「滋賀県平和祈念館」までお問い合わせください

TEL / 0749-46-0300 FAX / 0749-46-0350 E-mail / heiwai@pref.shiga.jp

滋賀県人権啓発キャラクター
ジンケンダー



「戦争は最大の人権侵害」

この言葉を聞いたことがある方もいるでしょう。しかしながら、戦後に生まれた私たちには、戦争を本当に実感する事は難しいことです。それでも、写真や映像、戦争体験者の証言に触れることで、「平和」の大切さを感じることはできます。

この機会に、滋賀県平和祈念館に行くなどして、「平和」について考えてみてはいかがでしょうか。

